

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>1. 会員資格</p> <p>会員とは、MIO CLUB 会則（以下「本規約」という）を承認の上、ご利用されるお客様ご自身が入会の申し込みをされ、JR 西日本 SC 開発株式会社（以下「当社」という）が入会を承認した個人をいいます。なお、会員は13歳（中学生）以上の方に限ります。</p> <p>2. 入会費・年会費・プラスチックカード発行手数料</p> <p>(1) 入会費・年会費はカードの発行方法に関わらず、無料です。</p> <p>(2) プラスチックカードは入会の際に発行手数料として税込100円を申し受けます。なお、退会その他の理由のいかんを問わず返金はいたしかねます。入会金は現金でのお支払いのみといたします。</p> <p>3. ミオクラブカードの入会</p> <p>1. 入会については、以下の(1)または(2)いずれかの形式から選択してください。入会を申し込まれたお客様お一人様につき会員証としてミオクラブカード（以下「本カード」という。）を1枚発行いたします。同一の会員が本カードを2枚以上所持することはできません。</p> <p>(1) プラスチックカード形式</p> <p>① 天王寺ミオのインフォメーション（以下「インフォメーション」という。）または天王寺ミオ館内のポイントサービス対象店舗（以下「対象店舗」という。）にて入会を申し込まれたお客様に、会員証としてお一人様あたり1枚のプラスチックカード（以下「プラスチックカード」という。）を発行いたします。同発行をもって、プラスチックカード形式の場合の「入会」が完了したものとします。</p> <p>② 発行されたプラスチックカードを受け取った後、速やかにプラスチックカード裏面の署名欄に自署し、専用の登録サイト（https://mioclub.westjr.co.jp/member/terms）にてお客様自身で必要事項を登録（以下「会員登録」という。）してください。なお、専用の登録サイトから会員登録ができない場合、インフォメーションにお越しいただいた上で会員登録を行うこととします。</p>	<p>第1条 会員資格</p> <p>会員とは、MIO CLUB 会則（以下「本規約」という。）を承認の上、ご利用されるお客様ご自身が入会の申し込みをされ、JR 西日本 SC 開発株式会社（以下「当社」という。）が入会を承認した個人をいいます。なお、会員は13歳以上の日本国内に居住の方に限ります。</p> <p>第2条 入会費・年会費・プラスチックカード発行手数料</p> <p>1. 入会費・年会費はカードの発行方法に関わらず、無料です。</p> <p>2. プラスチックカードは入会の際に発行手数料として税込100円を申し受けます。なお、退会その他の理由のいかんを問わず返金はいたしかねます。入会金は現金でのお支払いのみといたします。</p> <p>第3条 ミオクラブへの入会</p> <p>【※本条は2023年4月9日まで適用されますが、同日経過時点で失効します。】</p> <p>1. 入会については、以下の(1)または(2)いずれかの形式から選択してください。入会を申し込まれたお客様お一人様につき会員証としてミオクラブカード（以下「本カード」という。）を1枚発行いたします。同一の会員が本カードを2枚以上所持することはできません。</p> <p>(1) プラスチックカード形式</p> <p>① 天王寺ミオのインフォメーション（以下「インフォメーション」という。）または天王寺ミオ館内のポイントサービス対象店舗（以下「対象店舗」という。）にて入会を申し込まれたお客様に、会員証としてお一人様あたり1枚のプラスチックカード形式の本カード（以下「プラスチックカード」という。）を発行いたします。同発行をもって、プラスチックカード形式の場合の「入会」が完了したものとします。</p> <p>② 発行されたプラスチックカードを受け取った後、速やかにプラスチックカード裏面の署名欄に自署し、専用の登録サイト</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>③プラスチックカードに自署した本人のみが使用でき、特典を受けることができます。他人(親族を含む。以下同じ。)に譲渡、貸与することはできません。</p> <p>④プラスチックカードは、入会当日から使用できます。ただし、会員登録がされていない場合は、ポイントの利用ができません。</p> <p>⑤お客様自身が所有するスマートフォンにスマートフォンアプリ「WESPO」(以下「WESPO」という。)をダウンロードし、西日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 西日本」という。)が定める「WESPO アプリ使用規約」及び「WESPO 会員規約」に同意の上、JR 西日本及び当社が定める所定の手続を行うことにより、WESPO に同期させることができます。</p> <p>(2)デジタルカード形式</p> <p>①お客様が所有するスマートフォンに WESPO をダウンロードし、JR 西日本が定める「WESPO アプリ使用規約」及び「WESPO 会員規約」に同意の上、JR 西日本及び当社が定める所定の手続を行なうことにより、会員証としてお一人様につき1枚のデジタルカード形式の本カード(以下「デジタルカード」という。)を発行いたします。同発行をもって、デジタルカード形式の場合の「入会」が完了したものとします。</p> <p>②ダウンロード後、速やかに WESPO 内にてお客様自身で会員登録をしてください。</p> <p>③デジタルカードは、入会当日から使用できます。ただし、会員登録がされていない場合は、ポイントの利用ができません。</p> <p>④ デジタルカードからプラスチックカードへの切り替えはできません。</p> <p>⑤</p> <p>2. 本カードは会員本人のみが使用でき、特典を受けることができます。他人(親族を含む。)に譲渡、貸与することはできません。</p> <p>3. ミオクラブクレジットカードについては、各クレジット会社が定める会員規約および個人情報の取扱いに関する重要事項等も適用されます。またミオクラブクレジットカードをお申し込みの際に各カード会社による所定の審査が行われます。</p>	<p>(https://mioclub.westjr.co.jp/member/terms)当社が定める所定の方法にてお客様自身で必要事項を登録(以下「会員登録」という。)してください。なお、専用の登録サイトから会員登録ができない場合、インフォメーションにお越しいただいた上で会員登録を行うこととします。</p> <p>③プラスチックカードに自署した本人のみが使用でき、特典を受けることができます。他人(親族を含む。以下同じ。)に譲渡、貸与することはできません。</p> <p>④プラスチックカードは、入会当日から使用できます。ただし、会員登録がされていない場合は、ポイントの利用ができません。</p> <p>⑤お客様自身が所有するスマートフォンにスマートフォンアプリ「WESPO」(以下「WESPO」という。)をダウンロードし、西日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 西日本」という。)が定める「WESPO アプリ使用規約」及び「WESPO 会員規約」に同意の上、JR 西日本及び当社が定める所定の手続を行うことにより、WESPO に同期させることができます。</p> <p>(2)デジタルカード形式</p> <p>①お客様が所有するスマートフォンに WESPO をダウンロードし、JR 西日本が定める「WESPO アプリ使用規約」及び「WESPO 会員規約」に同意の上、JR 西日本及び当社が定める所定の手続を行なうことにより、会員証としてお一人様につき1枚のデジタルカード形式の本カード(以下「デジタルカード」という。)を発行いたします。同発行をもって、デジタルカード形式の場合の「入会」が完了したものとします。</p> <p>②ダウンロード後、速やかに WESPO 内にてお客様自身で会員登録をしてください。</p> <p>③デジタルカードは、入会当日から使用できます。ただし、会員登録がされていない場合は、ポイントの利用ができません。</p> <p>④デジタルカードからプラスチックカードへの切り替えはできません。</p> <p>2. 本カードは会員本人のみが使用でき、特典を受けることができます。他人(親族を含む。)に譲渡、貸与することはできません。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
	<p>3. ミオクラブクレジットカードについては、各クレジット会社が定める会員規約および個人情報の取扱に関する重要事項等も適用されます。またミオクラブクレジットカードをお申し込みの際に各カード会社による所定の審査が行われます。</p> <p>(追加) 第3条の2. ミオクラブへの入会</p> <p>【※本条は2023年4月9日までは適用がなく、同年4月10日より適用されます。】</p> <p>1. 入会については、以下の(1)または(2)いずれかの形式から選択してください。入会を申し込まれたお客様お一人様につき会員証としてミオクラブカード(以下「本カード」という。)を1枚発行いたします。同一の会員が本カードを2枚以上所持することはできません。</p> <p>(1)プラスチックカード形式</p> <p>①天王寺ミオのインフォメーション(以下「インフォメーション」という。)または天王寺ミオ館内のポイントサービス対象店舗(以下「対象店舗」という。)にて入会を申し込まれたお客様に、会員証としてお一人様あたり1枚のプラスチックカード形式の本カード(以下「プラスチックカード」という。)を発行いたします。同発行をもって、プラスチックカード形式の場合の「入会」が完了したものとします。</p> <p>②発行されたプラスチックカードを受け取った後、速やかにプラスチックカード裏面の署名欄に自署し、当社が定める所定の方法にてお客様自身で必要事項を登録(以下「会員登録」という。)してください。</p> <p>③プラスチックカードに自署した本人のみが使用でき、特典を受けることができます。他人(親族を含む。以下同じ。)に譲渡、貸与することはできません。</p> <p>④プラスチックカードは、入会当日から使用できます。ただし、会員登録がされていない場合は、ポイントの利用ができません。</p> <p>⑤お客様自身が所有するスマートフォンにスマートフォンアプリ「WESPO」(以下「WESPO」という。)をダウンロードし、西日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 西日本」という。)が定める「WESPO アプリ使用規約」、「WESTER 会員規約」および「WESTER ポイント規約」に同意の上、JR 西日本及び当社が定める所定の手続を行うことにより、WESPO に同期させることができます。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
	<p>(2) デジタルカード形式</p> <p>①お客様が所有するスマートフォンに WESPO をダウンロードし、JR 西日本が定める「WESPO アプリ使用規約」、「WESTER 会員規約」および「WESTER ポイント規約」に同意の上、JR 西日本及び当社が定める所定の手続を行なうことにより、会員 証としてお一人様につき 1 枚のデジタルカード形式の本カード(以下「デジタルカード」という。)を発行いたします。同発行をもって、デジタルカード形式の場合の「入会」が完了したものとします。</p> <p>②ダウンロード後、速やかに WESPO 内にてお客様自身で会員登録をしてください。</p> <p>③デジタルカードは、入会当日から使用できます。ただし、会員登録がされていない場合は、ポイントの利用ができません。</p> <p>④デジタルカードからプラスチックカードへの切り替えはできません。</p> <p>2. 本カードは会員本人のみが使用でき、特典を受けることができます。他人（親族を含む。）に譲渡、貸与することはできません。</p> <p>3. 会員のうち、第 1 項 1 号の⑤または同項 2 号の①の手続を完了した会員（ミオクラブ会員の資格と WESTER 会員の資格を併有する会員。以下「資格併有会員」という。）については、本規約に加え、WESTER 会員・ポイント特約が適用されます。ただし、資格併有会員には、本規約のうち、ミオクラブポイントに関する規定（本規約第 4 条から第 7 条）は適用されません。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>4. 会員特典</p> <p>(1) ミオクラブポイント 天王寺ミオでご利用の際、お支払いの前に本カードをご提示ください。お買上げ金額税込110円ごとに1ポイントが加算されます。また、ミオクラブクレジットカードを利用して、クレジットでお支払いの場合、税込110円ごとに2ポイントが加算されます。税込110円未満の端数代金にはポイントは加算できません。一部ポイントの対象とならない店舗および商品があります。なお、加算されたポイントを他人に譲渡し、または移行し合算させることはできません。本カードをお忘れになった場合はお買上げ店舗でレシート裏に「ポイント後日付与印」を押印します。お買上げ日から1週間以内にインフォメーションカウンターへ本カードと当該レシートをお持ちいただくとポイントを加算させていただきます。以下の店舗・商品・役務等についてはポイント加算の対象になりません。</p> <p>①たばこ、金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）、箱代や有料袋等の包装の為の商品。</p> <p>②自動販売機でのお買上げ、駐車場料金、講演会・ワークショップ等の参加費、一部イベント会場でのお支払等。</p> <p>③加工・修理代、送料、公共料金等の振込、税金お預かり、会費、入会費、医療に係る費用、売掛の入金等の役務。</p> <p>④その他当社がポイント対象外と指定する店舗、商品、役務等。</p> <p>※その他当社がポイント対象外と指定する店舗、商品、役務等は、当社WEBサイトで別途ご案内致します。</p> <p>(2) ポイントの利用 加算されたポイントは、対象店舗にて1ポイントを1円として換算し、ご購入代金（消費税込）を上限として1ポイント単位でご利用できます。ただし、以下の店舗、商品、役務等にはご利用いただけません。</p> <p>①たばこ、金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）、箱代や有料袋等の包装の為の商品。</p> <p>②自動販売機でのお買上げ、駐車場料金、講演会・ワークショップ等の参加費、一部イベント会場でのお支払等。</p> <p>③加工・修理代、送料、公共料金等の振込、税金お預かり、会費、入会費、医療に係る費用、売掛の入金等の役務。</p>	<p>第4条 ミオクラブポイントの加算</p> <p>1. 会員が対象店舗を利用し、レジ精算前に本カードをご提示いただいた場合に限り、お買上げ金額110円（税込）につき、ミオクラブポイントを1ポイント加算します。ただし、110円（税込）未満の端数代金にはミオクラブポイントは加算できません。なお、資格併有会員へのポイント加算については、「WESTER 会員・ポイント特約」をご参照ください。</p> <p>2. 支払い方法によっては一部ポイントの加算ができない場合があります。</p> <p>3. 店舗、商品やサービス等により、一部ミオクラブポイントの計算方法が異なる場合があります。また、当社の企画により、ポイント加算率の変更やお買上げを伴わないポイント加算を行う場合があります。</p> <p>4. 会員は、加算されたミオクラブポイントを他人に譲渡、または移行し合算させることはできません。また、ミオクラブポイントは換金できません。</p> <p>5. 以下の商品・役務等についてはミオクラブポイント加算の対象になりません。</p> <p>(1)たばこ、金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）、箱代等の商品。</p> <p>(2)自動販売機でのお買上げ、駐車場料金、講演会・講座等の参加費、一部イベント会場でのお支払等。</p> <p>(3)加工・修理代、送料、公共料金等の振込、税金お預かり、会費、入会費、医療に係る費用、売掛の入金等の役務。</p> <p>(4)その他当社がポイント対象外と指定する店舗、商品、役務等。</p> <p>※その他当社がポイント対象外と指定する店舗、商品、役務等は、当社WEBサイトでご案内します。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>④その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等。 ※その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等は、当社 WEB サイトで別途ご案内致します。ポイントをご利用のお買物についても、ポイント加算の対象となります。ポイントをご利用の際は、お釣りはお渡しできません。また換金もできません。ポイントは会員ご本人のみがご使用になれます。ポイントは、会員登録完了後すぐご利用になれます。</p> <p>(3)ポイントの移行 カード連携を完了した本カードのポイントは、JR 西日本が運営するスマートフォンアプリ「WESPO」(以下「WESPO」という)の利用規約で定める方法で J-WEST ポイントへ移行することができます。なお、ミオクラブポイントを J-WEST ポイントへ移行するにあたっては、会員自身が保有するスマートフォンに「WESPO」をインストールし、JR 西日本が定める方法で事前に会員登録を行っていただく必要があります。</p> <p>(4)E-mail サービス E-mail サービスにご登録いただいた会員には、ショッピング情報やお買得情報を E-mail にてご提供いたします。</p> <p>(5)プレミアム会員制度 会員は一定期間内に本カードを利用したお買い上げ金額が税込 20 万円に達した場合、当社が定める制度に則って、一般会員からプレミアム会員へ昇格いたします。なお、プレミアム会員の期間、特典およびランクの維持、一般会員への降格などの条件については、当社 WEB サイトにて別途ご案内いたします。</p> <p>5. お買上げ商品返品時の処理 ポイントの加算された商品を返品する場合（ご契約の解約も含まれます）は、お買上げ時に発行したレシートとともに本カードを提示してください。この場合、当該商品のお買上げ時に加算されたポイントを抹消させていただきます。また、抹消されるべきポイントを既にご利用されております場合は、インフォメーションカウンターにて 1 ポイントを 1 円として換算し当社所定の方法でご返金いただきます。</p>	<p>第 5 条 お買上げ商品返品時の処理 ミオクラブポイントの加算された商品を返品する場合（ご契約の解約も含まれます）は、お買上げ時に発行したレシートとともに本カードを提示してください。この場合、当該商品のお買上げ時に加算された ミオクラブポイントを抹消させていただきます。また、抹消されるべき ミオクラブポイントを既にご利用されております場合は、インフォメーションカウンターにて1 ポイントを 1 円として換算し当社所定の方法でご返金いただきます。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>6. ポイント有効期限 毎年4月1日から翌年3月31日までに加算されたポイントは、ポイントを取得した年度を含む翌々年度末日（3月31日）をもって失効します。</p>	<p>(追加) 第6条 ミオクラブポイントの利用</p> <p>1. 加算されたミオクラブポイントは、対象店舗にて、1ポイントを1円として1ポイント単位でお支払いにご利用いただけます。ただし、以下の店舗、商品、役務等にはご利用いただけません。</p> <p>(1) 金券類（ギフトカード、商品券、ギフト券、チケット、プリペイドカード等への入金、切手、印紙等）。</p> <p>(2) 医療（診療、検査、調剤等）。</p> <p>(3) その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等。</p> <p>※その他当社が利用対象外と指定する店舗、商品、役務等は、当社WEBサイトでご案内いたします。</p> <p>2. ミオクラブポイントをご利用のお買物についても、ポイント加算の対象とします。</p> <p>3. 利用したポイントは積立ポイントから自動的に差し引かれます。</p> <p>4. 当社の過失による場合を除き、利用したポイントを積立ポイントに戻すことはできません。</p> <p>5. ミオクラブポイントは、会員登録完了後直ちに利用可能となります。</p> <p>6. ミオクラブポイントの残高ならびに有効期限は、お買上げ時に発行するポイント加算レシートまたは会員専用WEBサイトで確認することができます。</p> <p>第7条 ミオクラブポイントの有効期限と失効</p> <p>ミオクラブポイントの積立期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とします。ミオクラブポイントの有効期間は、ポイント積立期間とそれに続く1年間とします。有効期間内に利用しない場合、当該積立期間のミオクラブポイントはすべて失効します。</p> <p>(追加) 第8条 本カードの紛失・盗難・破損等</p> <p>本カードの紛失・盗難・破損等が発生した場合はすみやかにインフォメーションまでご連絡ください。なお、会員または第三者に損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>7. プラスチックカードの紛失・盗難・破損による再発行</p> <p>(1) プラスチックカードの紛失、盗難、破損の場合は、すみやかにインフォメーションカウンターまでご連絡のうえ、再発行の手続きを行ってください。再発行の際は、ご本人であることを確認させていただきます。再発行手数料は税込100円です。現金のみのお支払いのみといたします。なお、破損の場合でお手元に破損したプラスチックカードをお持ちのときは、当社が認めた場合に限り無料で再発行いたします。</p> <p>(2) ミオクラブクレジットカードの紛失、盗難、破損の場合は、すみやかに各クレジット会社およびインフォメーションカウンターへご連絡ください。</p> <p>8. 届出事項の変更</p> <p>氏名、住所、メールアドレス等、届出事項に変更があった場合は、ミオホームページ、またはWESPOにて変更していただくか、インフォメーションカウンターへご来店いただき、変更手続きを行ってください。なお、手続きの際はご本人であることを確認させていただきます。合わせて、ミオクラブクレジットカードをご利用の会員につきましては、発行クレジット会社へ届出事項の変更を行ってください。届出がない場合、ご連絡・ご通知が届かず、特典が受けられなくなります。</p> <p>9. 退会</p> <p>(1) 会員が都合により退会する場合は、インフォメーションカウンターに届出をし、プラスチックカードをご返却ください。なお退会に伴い会員が退会時まで積み立てたポイントは消滅するものとします。</p> <p>(2) ミオクラブクレジットカードをご利用の会員が都合により退会する場合は、退会後もクレジットカード機能は引き続きご利用になれます。クレジットカード機能が不要となり解約される場合は、各クレジット会社へご連絡ください。</p> <p>(3) ミオクラブクレジットカードをご利用の会員がクレジットカード機能が不要となり解約するが、ミオクラブ会員の継続をご希望される場合は、各クレジット会社へ連絡し、ミオクラブクレジットカードを解約の上、通常のみオクラブカードをご利用ください。</p>	<p>第9条 プラスチックカードの紛失・盗難・破損による再発行</p> <p>プラスチックカードの汚損、紛失・盗難等の理由で当社が認めた場合、第3条第1項1号の②（2023年4月10日以降は第3条の2第1項1号の②）に定める会員登録を完了いただいた方に限り、プラスチックカードを再発行します。この場合、再発行手数料として100円（税込）をご負担いただくとともに、個人情報のご提示を求め、ご本人確認をさせていただきます。プラスチックカードを再発行した場合は、ご連絡をいただいた時点での有効なポイントは再発行後のプラスチックカードに引き継がれます。</p> <p>第10条 届出事項の変更</p> <p>氏名、住所、メールアドレス等、届出事項に変更があった場合は、ミオホームページ、またはWESPOにて変更していただくか、インフォメーションカウンターへご来店いただき、変更手続きを行ってください。なお、手続きの際はご本人であることを確認させていただきます。合わせて、ミオクラブクレジットカードをご利用の会員につきましては、発行クレジット会社へ届出事項の変更を行ってください。届出がない場合、ご連絡・ご通知が届かず、特典が受けられなくなります。</p> <p>第11条 退会</p> <p>1. 会員は随時ミオクラブ会員から退会できるものとし、退会に際しては当社所定の手続きを行うものとします。なお、ミオクラブ会員からの退会に伴い会員がそれまでに積み立てたミオクラブポイントは失効するものとします。</p> <p>2. 会員が前項の定めに基づきミオクラブ会員から退会した場合には、プラスチックカードについては、すみやかに当社に返却するものとします。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>(4) 会員が第2項、第3項の定めに基づき、退会した場合には、会員の申出の有無に関わらず、ミオクラブクレジットカードとの情報連携は解除されるものとします。</p> <p>10. 会員資格の喪失（カード有効期限）</p> <p>(1) 本カードの使用に不正があった場合、もしくは天王寺ミオで本カードを利用してお買物をされた最終日から起算して、2年間ご利用のない場合は、会員資格を喪失すると同時に、取得ポイントも失効いたします。この場合プラスチックカードはご返却ください。また、ミオクラブクレジットカードをご利用の会員についても、ミオクラブ会員の会員資格の喪失条件については同様とさせていただきます。なお、会員資格の喪失後もミオクラブクレジットカード有効期限内は引き続き、クレジットカード機能はご利用いただけます。</p> <p>(2) 会員が前項の定めに基づき、会員資格を喪失した場合には、会員の申出の有無に関わらず、ミオクラブクレジットカードとの情報連携は解除されるものとします。</p>	<p>第12条 会員資格の喪失（カード有効期限）</p> <p>1. 会員が以下のいずれかに該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちにミオクラブ会員の資格を中断または将来に向かって取り消すことができるものとします。なお、ミオクラブ会員の資格を喪失した場合、資格の喪失と同時に、会員がそれまでに積み立てたミオクラブポイントは失効するものとします。</p> <p>(1) 最終ご利用日あるいはミオクラブ会員の会員登録を完了した日が属する年度（1年度：当年4月1日から翌年3月末日）の翌年度末までに一度もご利用がない場合</p> <p>(2) 第3条（2023年4月10日以降は第3条の2）の会員登録もしくは第8条の届け出事項の変更において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合</p> <p>(3) 住所、電話番号、メールアドレス等の変更により、当社からの連絡が取れなくなった場合</p> <p>(4) 会員が実在しない場合（死亡した場合を含む。）</p> <p>(5) 本規約に違反し、当社がミオクラブ会員として不適格であると判断した場合</p> <p>2. 会員が前項各号のいずれかに該当することにより、ミオクラブ会員の資格を喪失した場合には、プラスチックカードについては、すみやかに当社に返却するものとします。</p> <p>3. 当社が、本条第1項の措置を取ったことで、当該会員に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。</p> <p>（追加）第13条 本カードの付帯特典</p> <p>1. 会員は、本カードに付帯した特典・サービス（以下「付帯特典」という。）を利用することができ、会員が利用できる付帯特典およびその内容については、当社所定の方法により会員に対し別途公表するものとします。なお、会員は付帯特典の利用等に関する規約・規定・特約等がある場合は、それに従うものとします。</p> <p>2. 会員は、本カードの付帯特典について以下の各号をあらかじめ承諾するものとします。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>11. 個人情報の取扱い</p> <p>(1) 個人情報の収集 会員は、当社が会員組織の運営、管理に必要な以下の会員情報を収集、保有、利用することに同意するものとします。 ①氏名、年齢、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、会員番号等 ②ご利用情報（日付、店舗、金額、ポイント数）等の会員カードの利用に関する情報 ③会員カードの無効、退会、紛失、盗難等に関する情報 ④DM等不要の申し出に係る情報 ⑤個人情報保護法等の法令を遵守した上で、アンケート等で当社が取得するあらゆる個人情報</p> <p>(2) 個人情報の利用目的 当社は、ご提供いただいた個人情報を次の目的で利用します。 ①当社が行う会員向け特典およびサービスの提供 ②当社が運営する商業施設の各種イベント、サービス等に関する情報提供 ③当社が運営する商業施設に出店する店舗の各種イベント、商品、サービス等に関する情報提供 ④当社が運営する商業施設に係るマーケティング活動、アンケート等 ⑤広告配信サービス事業者を通じた興味・嗜好にあった広告の配信 ※広告配信サービス事業者に対して提供する会員の情報は、個人を特定できる情報は含まれておらず、匿名なまま保たれ、事業者が個人を特定できる情報は一切取得できない仕組みとなっています。 ⑥当社が運営する商業施設内でお買上げの商品、サービス、役務等に関するトラブル発生時のご連絡 ⑦お客様からのお問い合わせに関する対応</p> <p>(3) 個人情報の使用範囲 ①共同利用 当社は、使用目的の達成に必要な範囲内で、当社が運営する商業施設に出</p>	<p>(1)付帯特典について、会員への予告もしくは通知なしに変更または中止される場合があること。 (2)会員が第12条または第14条のいずれかに該当した場合、付帯特典の利用が制限されること。</p> <p>第14条 個人情報の取り扱い</p> <p>1. 会員は、以下に示す会員の情報を、本条第2項に定める利用目的のため、当社が必要な保護措置を講じた上で収集、保有、利用することに同意するものとします。 (1)氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、ミオクラブ会員番号等の登録情報 (2)買上履歴（日付、店舗、金額、ミオクラブポイント数）等の本カードの利用に関する情報 (3)DMおよびメールマガジン等の要・不要の申し出に係る情報 (4)個人情報保護法等の法令を遵守した上で、アンケート等で当社が会員から提供された一切の情報</p> <p>2. 個人情報の利用目的 当社は、ご提供いただいた個人情報を次の目的で利用します。 (1)本カードに係るサービスおよび特典等の提供を行うため。 (2)本カードに係るサービスの利用状況を分析し、市場調査、商品開発、お客様の趣味や嗜好に応じたマーケティングを行うため。 (3)取得した買上履歴等の情報を分析し、当社が営む事業における商品、ポイント特典、サービスに関する宣伝物等の送付、広告の展開およびそれに付随する営業案内を行うため。 (4)会員への取引上必要な連絡および取引内容の確認を行うため。 (5)本カードに係るサービスを提供する目的において、法令の手続きに従って第三者への提供を行うため。 (6)当社WEBサイト等を利用・閲覧する会員の利用状況を分析し、当社WEBサイト等のサービスの内容改善による利便性の向上、および会員に対して興味・関心度の高い情報を適切なタイミングで提供するため。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>店する店舗と会員情報の共同利用を行うことがあります。※出店店舗名は、当社 WEB サイトにアクセスしてご確認いただけます。</p> <p>共同利用する情報の項目 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、ご利用情報等の本カードの使用に関する情報</p> <p>②各クレジット会社との共同利用 当社は、ミオクラブクレジットカードの会員情報に限り、利用目的の達成に必要な範囲内で、各クレジットカードと共同利用を行うことがあります。</p> <p>共同利用する情報の項目 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、会員番号、ご利用情報等の会員カードの使用に関する情報</p> <p>③JR 西日本との共同利用 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、JR 西日本と共同利用を行うことがあります。</p> <p>共同利用する情報の項目 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、会員番号、ご利用情報等の本カードの利用に関する情報</p> <p>④業務委託先への提供 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、必要最小限の個人情報を業務委託先に提供することがあります。</p> <p>⑤第三者への提供 当社は、本人の事前承諾なしに個人情報を当社が運営する商業施設に出店する店舗、JR 西日本および業務委託先以外の第三者には提供いたしません。ただし、法令に基づき要請された場合や生命、身体または財産の保護のために緊急を要する場合は第三者に個人情報を提供する場合があります。</p> <p>(4) 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等 ご自身の会員情報について開示、訂正、追加、削除や利用・提供の停止等をご希望される場合は、インフォメーションカウンターへお越しく下さい。ご本人であることを確認させていただいた上で、合理的な期間および範囲で開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等に応じるものとします。</p> <p>(5) 会員情報の取り扱いについて同意いただけない場合 本規約の全部または一部を同意いただけない場合は、入会をお断りすることがあります。また、入会後であっても、本規約に同意いただけなくなった場合は会員資格を取り消すことができるものとします。</p>	<p>(7) 広告サービス配信事業者に対して、個人を特定できない状態で、会員の属性情報（性別、生年月日、郵便番号等）を提供し、会員に対して興味・関心度の高い情報を提供するため。</p> <p>(8) 会員からの問い合わせに関して適切な対応を行うため。</p> <p>(9) その他上記各目的に準ずるか、これらに関連する目的のため。</p> <p>3. 個人情報の利用範囲</p> <p>(1) 当社が運営する商業施設に出店する店舗との共同利用 当社は、本条第 2 項に定める利用目的の達成に必要な範囲内で、当社が運営する商業施設に出店する店舗と会員情報の共同利用を行うことがあります。 ※ 出店店舗名は、当社 WEB サイトにアクセスしてご確認いただけます。</p> <p>① 共同利用する情報の項目 本条第 1 項 1 号から 4 号に掲げる項目</p> <p>② 共同利用する個人情報の管理責任者 JR 西日本 SC 開発株式会社 【会社概要：https://jrWSC.co.jp/company/outline/】 ※住所および代表者名等詳しい情報は当社ウェブサイトの会社概要ページをご参照いただくか、第 18 条の問い合わせ窓口へお問い合わせください。</p> <p>(2) JR 西日本との共同利用 当社は、本条第 2 項に定める利用目的の達成に必要な範囲内で、JR 西日本と共同利用を行うことがあります。</p> <p>① 共同利用する情報の項目 本条第 1 項 1 号から 4 号に掲げる項目</p> <p>② 共同利用する個人情報の管理責任者 JR 西日本 SC 開発株式会社 【会社概要：https://jrWSC.co.jp/company/outline/】 ※住所および代表者名等詳しい情報は当社ウェブサイトの会社概要ページをご参照いただくか、第 18 条の問い合わせ窓口へお問い合わせください。</p> <p>(3) 業務委託先への提供 当社は、本条第 2 項に定める利用目的の達成に必要な範囲内で、必要最小限の個人情報を業務委託先に提供することがあります。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
	<p>(4) 第三者への提供 当社は、個人情報保護法が例外として定める場合を除き、本人の事前承諾なしに、第三者（本項第1号から第3号の場合を含みません。）には提供しません。</p> <p>(5) 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等 ご自身の会員情報について開示、訂正、追加、削除や利用・提供の停止等をご希望される場合は、インフォメーションへお越しくください。お申し出いただいた方がご本人であることを確認させていただいた上で、合理的な期間および範囲で開示、訂正、追加、削除、利用・提供の停止等に応じるものとします。</p> <p>(6) 会員情報の取り扱いについて不同意の場合 お客様が当社の定めた入会申し込みに必要な登録事項をご登録されない場合、入会後において登録の削除を求める場合、もしくは本規約の全部または一部をご承諾いただけない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。</p> <p>(7) 安全管理措置 当社は、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人情報・個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置として、関係する法令、ガイドライン等に基づき、以下に示した項目等を実施します。</p> <p>（基本方針の策定） 個人データの適正な取り扱いの確保のため、本規定を策定します。</p> <p>（個人データの取り扱いに係る規律の整備） 個人データの取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について定める社内規程を策定します。</p> <p>（組織的安全管理措置） 個人データの取り扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員および当該従業員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法や社内規程に違反している事実または兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備します。</p> <p>（人的安全管理措置） 個人データの取り扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施します。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>12. 反社会的勢力の排除</p> <p>(1) 会員は暴力団、暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体に属する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、これらの共生者、その他これらに準ずる者（以下、総称して「暴力団員等」という。）、テロリスト等(疑いがある場合を含む)、または以下の各号のいずれにも該当しない事、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。</p> <p>① 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等またはテロリスト等を利用していると認められる関係を有すること。</p> <p>② 暴力団員等またはテロリスト等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。</p>	<p>(物理的安全管理措置)</p> <p>個人データを取り扱う区域において、従業員の入退室管理を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施します。</p> <p>個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施します。</p> <p>(技術的安全管理措置)</p> <p>アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。</p> <p>個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。</p> <p>(8) 個人情報取扱事業者</p> <p>JR 西日本 SC 開発株式会社</p> <p>【会社概要：https://jrWSC.co.jp/company/outline/】</p> <p>※住所および代表者名については当社ウェブサイトの会社概要ページをご参照いただくか、第18条の問い合わせ窓口へお問い合わせください。</p> <p>第15条 反社会的勢力の排除</p> <p>1. 会員は暴力団、暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体に属する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、これらの共生者、その他これらに準ずる者（以下、総称して「暴力団員等」という。）、テロリスト等(疑いがある場合を含む)、または以下の各号のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。</p> <p>(1) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等またはテロリスト等を利用していると認められる関係を有すること。</p> <p>(2) 暴力団員等またはテロリスト等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>(2) 会員は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、当社との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為（以下、総称して「不当な要求行為等」という。）を行わないことを確約するものとします。</p> <p>(3) 当社は、会員が前二項の規定に違反している疑いがあると認めた場合には、何らの通知、催告を要せずして、本規約に基づく会員カード利用の全部もしくは一部の停止、カード連携の解除、法的措置、会員資格の取消、その他必要な措置をとることができるものとします。会員カードの利用を一時停止した場合には、会員は、当社が利用再開を認めるまでの間、会員カード利用を行うことができないものとします。</p> <p>(4) 前項に定める措置を取ったことにより、会員に損害が生じた場合でも、会員は当社に損害賠償の請求を行わないものとします。また、当社に損害が生じたときは、会員がその損害を賠償する責任を負うものとします。</p> <p>13. 準拠法、裁判管轄</p> <p>(1) 本規約は日本法を準拠法とします。</p> <p>(2) 本規約に関して、会員と当社の間で紛争が生じた場合、訴額のいかんに関わらず、当社の本社を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>14. 本規約の追加・変更</p> <p>本規約は、予告なしに追加、変更することがあります。</p>	<p>2. 会員は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、当社との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為（以下、総称して「不当な要求行為等」という。）を行わないことを確約するものとします。</p> <p>3. 当社は、会員が前二項の規定に違反している疑いがあると認めた場合には、何らの通知、催告を要せずして、本規約に基づく会員カード利用の全部もしくは一部の停止、カード連携の解除、法的措置、会員資格の取消、その他必要な措置をとることができるものとします。会員カードの利用を一時停止した場合には、会員は、当社が利用再開を認めるまでの間、会員カード利用を行うことができないものとします。</p> <p>4. 前項に定める措置を取ったことにより、会員に損害が生じた場合でも、会員は当社に損害賠償の請求を行わないものとします。また、当社に損害が生じたときは、会員がその損害を賠償する責任を負うものとします。</p> <p>第16条 準拠法、裁判管轄</p> <p>1. 本規約は日本法を準拠法とします。</p> <p>2. 本規約に関して、会員と当社の間で紛争が生じた場合、訴額のいかんに関わらず、当社の本社を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>第17条 本規約の追加・変更</p> <p>1. 当社は、以下の場合には、会員の承諾なしに本規約を変更できるものとします。</p> <p>(1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。</p> <p>(2) 本規約の変更が、契約をした目的、変更の必要性、変更後の規約の内容および個別に合意を取得することの困難性等の事情から合理的なものであるとき。</p> <p>2. 本規約を変更する場合は、変更内容および変更の効力発生時期を当社 WEB サイトまたは店頭表示その他相当の方法であらかじめ告知するものとします。ただし、会員の利益に適合しておりかつ軽微な変更については、公表のうえ直ちに適用することがあります。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
<p>問い合わせ窓口 本規約、ポイントの付与および利用ならびに会員情報等に関するご質問は下記までお問い合わせ下さい。</p> <p>天王寺ミオ インフォメーションカウンター TEL 06-6770-1000</p> <p>お客様へお願い</p> <p>①ポイントの加算 レジでご精算が済んだあとではポイント加算ができません。必ずご精算前にミオクラブカードをご提示ください。精算後の返品に伴うポイントの戻入はできません。また、レジスターの故障等により、ポイント加算されなかった場合は、MIO インフォメーションカウンターにてポイントの加算をさせていただきます。大変お手数ですが、お買上げレシートをMIO インフォメーションカウンターにお持ちくださいませ。</p> <p>②登録事項の変更 お名前、ご住所、お電話番号などに変更がございましたら、ご来館の際、MIO インフォメーションカウンターへお立ち寄りいただくか、ミオホームページから変更手続きをお願いいたします。</p> <p>③紛失 紛失された場合、MIO インフォメーションカウンターで再発行いたします。(再発行手数料 100 円) 積み立てたポイントは新しいカードにそのまま移行できます。再発行を希望されない場合は、一時的にカードを停止させていただきますので、お早めにご連絡くださいませ。</p> <p>④その他 ミオクラブカードは、ご本人様のみご利用いただけます。ご家族・ご友人などでお使いになることはご遠慮ください。</p>	<p>第 18 条 問い合わせ窓口 本規約、ミオクラブポイントの加算および利用ならびに会員情報等に関するご質問等は下記までお問い合わせください。</p> <p>JR 西日本 SC 開発株式会社 天王寺ミオ インフォメーションカウンター (TEL : 06-6770-1000)</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
	<p>(追加)</p> <p>WESTER 会員・ポイント特約 【制定日：2023年4月1日】</p> <p>第1条 定義等</p> <p>「WESTER 会員・ポイント特約」(以下「本特約」という。)は、西日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 西日本」という。)が定める「WESTER 会員規約」および「WESTER ポイント規約」に同意したミオクラブ会員に対して、MIO CLUB 会則(以下「本規約」という。)に加えて適用される規定を定めるものです。</p> <p>2. 本特約は、以下のいずれかに該当する会員(以下「資格併有会員」という。)に適用されます。</p> <p>(1) 本規約第3条の2第1項1号の⑤に定める手続を完了した会員</p> <p>(2) 本規約第3条の2第1項2号の①に定める手続を完了した会員</p> <p>第2条 ポイントの取り扱い</p> <p>資格併有会員には、本規約のミオクラブポイントに関する規定(本規約第4条から第7条)は適用されません。資格併有会員が天王寺ミオ館内のポイントサービス対象店舗(以下「対象店舗」といいます。)を利用した場合、JR 西日本が定める「WESTER 会員規約」および「WESTER ポイント規約」の規定に従い WESTER ポイントが加算されますが、ミオクラブポイントは加算されません。</p> <p>2. JR 西日本が定める「WESTER ポイント規約」において当社が定めるものとされている、資格併有会員が対象店舗を利用した場合の WESTER ポイントの加算条件(加算ポイント数等)としては、本規約の第4条各項の規定にならうものとします。</p> <p>3. 前条第2項各号の手続(以下「本手続」といいます。)の完了時点においてミオクラブ会員がすでに保有していたミオクラブポイントは、本手続完了に伴い、JR 西日本が定める「WESTER 会員規約」および「WESTER ポイント規約」の規定によって、JR 西日本が発行する WESTER ポイントに移行します。</p> <p>4. 本手続完了に伴いミオクラブポイントから移行し、または、本手続完了後に資格併有会員が対象店舗を利用して加算された WESTER ポイントには、JR 西日本が定める「WESTER 会員規約」および「WESTER ポイント規約」が適用されます。</p> <p>第3条 会員資格の取り扱い</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
	<p>資格併有会員と JR 西日本との間で、資格併有会員の WESTER 会員資格の中断、喪失等の取り扱いがなされた場合、当社は、その取り扱いに準じて、資格併有会員のミオクラブ会員の資格についても同様に、会員資格の中断、喪失等の取り扱いを行うことができますものとしします。</p> <p>2. 資格併有会員は、WESTER 会員規約の定めに基づき WESTER 会員を退会した場合、ミオクラブ会員も退会するものとし、本規約第 11 条第 1 項後段および同条第 2 項が適用されます。</p> <p>第 4 条 資格併有会員の個人情報の取り扱い</p> <p>資格併有会員の個人情報の取り扱いについては、本規約第 14 条の規定に加え、以下の定めが適用されます。</p> <p>(1) 資格併有会員の個人情報の利用目的</p> <p>当社は、資格併有会員の個人情報（資格併有会員の WESTER 会員番号、WESTER ポイントの利用履歴等の WESTER 会員制度の利用に関する情報を含む。）については、本規約第 14 条第 2 項に定める目的に加え、次の目的で利用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 西日本が行う WESTER 会員向け特典およびサービスの提供の目的（以下「WESTER 会員向けサービス等提供目的」といいます。） <p>(2) 資格併有会員の個人情報の利用範囲</p> <p>当社は、WESTER 会員向けサービス等提供目的の達成に必要な範囲内で、以下の資格併有会員の情報につき、JR 西日本との間で、共同利用を行います。</p> <p>① 共同利用する情報の項目</p> <p>資格併有会員の WESTER 会員番号、WESTER ポイントの利用履歴等の WESTER 会員制度の利用に関する情報</p> <p>② 共同利用する個人情報の管理責任者</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>【企業概要 : https://www.westjr.co.jp/company/info/outline/】</p> <p>※所在地および代表者名等詳しい情報は JR 西日本ウェブサイトの企業概要ページをご参照ください。</p> <p>第 5 条 本特約の変更</p> <p>本特約の内容は、民法の定めに基づき、変更できるものとしします。</p>

MIO CLUB 会則 新旧対照表

旧	新
	<p>2. 本特約を変更する場合は、変更内容および変更の効力発生時期を店頭表示または当社 WEB サイトその他相当の方法であらかじめ告知するものとします。ただし、資格併有会員の利益に適合しておりかつ軽微な変更については、公表のうえ直ちに適用することがあります。</p>